

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年4月26日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年4月26日 午後 3時30分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 剣 持 江利奈

欠席委員

委 員 大 山 敬 子

5 会議に出席した者

教育部長 江 口 真 弓

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事 田 中 よし子

教育部参事兼部活動地域移行推進室長

矢 吹 慎 一

文化スポーツ部生涯学習課長補佐

横 田 英 明

こども夢づくり課長 大 西 隆 之

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第14号 令和6年度総社市教育行政の基本方針を定めること
及び主要事業について

原案可決

8 議事の大要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆**久山教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案１件が付議されております。

まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

では、まず、議案第１４号「令和６年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** 議案第１４号「令和６年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業について」ご説明をいたします。説明にあたりましては、総社市教育行政の基本方針を定めることについての説明をし、その後、各課における主要事業についての説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、「令和６年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」でございます。これは、そうじゃ教育大綱に掲げている、「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を具現化するため、令和５年度から令和９年度までの５年間を計画年次として策定した、第３次総社市教育振興基本計画に掲げる５つの基本方針と、それを実現するための２０の施策に総合的に取り組んでいくというものでございます。議案の１ページ目には、５つの基本方針、「規範意識と思いやりの心を育てる」、「学ぶ力と創造性を育てる」、「健やかな体で学ぶ意欲を育てる」、「家庭と地域の教育力を高める」、「学びを支える環境をつくる」という基本方針と、施策の内容を体系図としてお示しをしております。それでは具体的な内容について説明させていただきます。説明にあたりましては、各施策における担当課から順に行います。まず、学校教育課から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

◆**田中教育部参事** 学校教育課分について、主なものをご説明いたします。基本方針１です。

【施策１－１】では、心の教育、不登校の未然防止の取り組みとして、特に、人間関係作り、仲間作りの場の充実を図り、良好なコミュニケーション能力の育成と思いやりの心を育てまいります。【施策１－３】今年度改定した、「わたしたちの総社」を小学校で計画的に活用し、郷土に対する理解を高めます。また、地域における体験学習を推進し、地域とつながるキャリア教育を目指します。３ページの基本方針２【施策２－１】、【施策２－２】では、昨年度から始まりました、１人１台端末の持ち帰りを家庭で効果的に活用することを進め、学校の授業と家庭学習を端末を通してつなげていくことで、深い学びや主体的に学ぶ力の育成につなげたいと思っております。【施策２－３】今年度から、義務教育学校開校、小規模特認校制度が始まりました。従来の教育特区と併せて人口減少地域での教育の充実を図るシステムは整いました。このシステムを利用して、学びたい、学ばせたいと思っていただけのような魅力づくりと地域と連携した特色あるカリキュラム等の整備を進めるとともに、その魅力を積極的に発信していくように努めます。【施策２－４】令和７年度から中学校、義務教育学校後期課程での通級指導開始を目指し、指導者の育成とカリキュラムの作成を進めます。【施策２－５】の夜間中学のニーズの把握も引き続き取り組んでまいります。続

いて5ページの、基本方針3です。心身の健全な発達を目指し、運動習慣、望ましい食習慣を身に着けることができるよう引き続き取り組んでまいります。6ページの基本方針4【施策4-1】では、学習端末の持ち帰りが始まり、メディアと接触する機会が増えている家庭も多いかと思います。家庭でのルール作りや、自己コントロール力の育成に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。【施策4-2】今年度から、コミュニティスクールが池田・神在小学校、昭和五つ星学園義務教育学校で開始されました。引き続き、設置校の拡大に向けて取り組んでまいります。7ページ、基本方針5【施策5-1】教職員の人材育成として、個々の学校園の課題に応じた支援を図りつつ、市全体の課題や方向性を打ち出した研修を充実させたいと考えております。【施策5-2】では、毎年実施している幼・小・中それぞれの公開保育・授業に異校種への参加を促し、理解と連携を高めたいと考えております。学校教育課からは以上です。

◆**藤原教育総務課長** 続きまして、教育総務課分についてご説明いたします。2ページにお戻りください。【施策1-2】では、人権教育の推進を掲げております。教育委員会だけでなく市長部局とも連携しながら、学校園での人権教育の充実はもちろん、地域の方を対象とした人権に係る研修などを実施し、多様性を認め合い、お互いを尊重し支え合える社会を目指してまいります。続きまして、8ページをご覧ください。【施策5-3】社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化についてでございます。これは心の問題、最近ではヤングケアラ、生活困窮世帯等の家庭環境に困難を抱える子供たち等、様々な課題を解決するため、社会福祉協議会等の福祉専門機関や大学とも連携し、取り組みを進めていこうとするものでございます。次に【施策5-4】教育施設等の整備についてでございます。学校施設につきましては、子どもたちが1日の大半を過ごす場所でございます。安心・安全を第一に考え、適切に維持管理をしていこうとするものでございます。その中で、トイレの洋式化につきまして、今年度は例年に比べまして厚めの予算措置をしております。洋式化を加速してまいりたいと考えております。空調設備の設置についてでございます。普通教室は全教室整備済みでございますが、特別教室につきましてもすべての教室への整備を目指して、年次的に整備を進めていきたいと考えております。安全・安心な通学路の確保につきましても、道路管理者でありますとか警察等と連携しながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。教育総務課分については以上でございます。

◆**横田文化スポーツ部生涯学習課長補佐** 生涯学習課が所管いたします基本方針について説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。「基本方針4：家庭と地域の教育力を高める」では、まず、【施策4-1】として家庭教育の支援を挙げ、子どもの基本的生活習慣の確立を方針といたしております。(1)の、「ぱっちり！もぐもぐキャンペーン」では、子どもの生活リズム向上を目指した岡山県版の「早寝・早起き・朝ごはん運動」でございます。早寝、早起き、朝ごはん、ノーテレビ、家庭学習等の日々の生活をチャレンジカードでチェックをし、日常生活を振り返るものでございます。令和6年度以降も引き続き学校園ごとに取り組みを継続してまいります。次に(2)「親育ち応援学習プログラム」は、ファシ

リターナーが進行役となり子育てに関してテーマを決めて話し合うことで、子育てに係る気づきや考えを整理し、きっかけ作りとするための研修でございます。これから親になる若い世代の方から、子育て真っ最中の方、孫育ての時期に入っております祖父母まで幅広い世代の方を対象とし、参観日や保護者会の機会を捉えまして研修会を開催してまいります。続きまして（３）メディアコントロールは、テレビやインターネットなど、メディアに触れる時間を制御し、家族との触れ合いの時間を充実させることで、ひいては子どもの学習意欲を高めてまいります。次に【施策４－２】では、地域教育力の向上を掲げ、地域と学校の協働の推進と学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置の拡大を方針といたしております。学校支援ボランティアは、地域の方や保護者の方々にボランティア登録をしていただき、学校園での教育活動、環境整備、学校の安全確保等を支援していただく仕組みでございます。ボランティアも近年、高齢化してきていることから、引き続き登録者の増員を呼び掛けてまいります。（２）学校運営協議会（コミュニティスクール）につきましましては、令和９年までに市内全校の設置を目指し、学校と地域住民を対象とした研修会を開催してまいります。また、（３）地域と学校の連携をより強化し、地域全体で子どもを育成する体制づくりを進めてまいります。次に【施策４－３】では、学び直しの推進を挙げ、そうじゃ「夜間中・学びの教室」の推進を方針といたしております。学びの教室は令和４年６月にスタートし、３年目を迎える事業でございます。グループ学習や受講者同士の学びあいの機会も取り入れ、更なる質の向上、内容の充実を目指してまいります。次に【施策４－４】では、読書活動の推進を挙げ、読書活動を通じて人生を豊かに生きる子どもを育成することを方針といたしております。まず、（１）小学校、幼稚園、認定こども園においては、図書館見学を推奨し読書に親しむ機会を創出いたします。（２）学校園・図書館ともに絵本の読み聞かせイベントを開催して、子どもにとって本が身近にある環境をつくってまいります。（３）学校教育の中でも、魅力ある図書を選定し、子どもの読書への関心を高めてまいります。最後に（４）山手・清音・昭和公民館には、公民館図書館を設置しておりますが、つどいの広場や放課後児童クラブにおいても、子どもの身近な場所へ図書を配置するとともに、図書の充実にも努めてまいります。以上でございます。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 部活動地域移行推進室でございます。続きまして８ページ【施策５－５】部活動の地域移行の推進につきましまして、ご説明させていただきます。令和６年度の方針でございますが、スポーツ・文化芸術関連団体との連携を考えていきたいと思っております。また、指導者の人材確保と、研修により資質の向上を目指してまいりたいと思います。令和６年度の主な事業や今後の取り組みでございますが、教育・スポーツ・文化芸術関連部署とスポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等々と連携体制を強めていこうと考えております。また、指導者の人材確保をするとともに、将来的に子どもにとってより良い活動になるよう努めてまいりたいと思います。また、専門性の高い指導者の方の研修も実施してまいりたいと思います。生徒や保護者、指導者の皆様が混乱なくスムーズに地域移行が出来るよう情報発信を行うとともに、国等の動向も注視しながら体制の整備に進めてま

います。以上でございます。

◆**大西子ども夢づくり課長** 子ども夢づくり課に関するものについてご説明させていただきます。9ページをご覧ください。【施策5－6】待機児童ゼロに向けました教育保育の充実でございます。毎年、待機児童や入所状況等ご報告させていただいておりますけれども、子育てをしやすい環境づくりや、就学前教育、保育の充実を進めていく必要がございます。その主な取り組みとしまして、②に(1)から(7)まで挙げさせていただいておりますが、今年度、新たに追加させていただいている項目がございます。特例保育施設いわゆる認可外保育施設への助成でございます。特例保育施設への助成によりまして、施設の環境整備や保育士の人材確保を図るとともに、待機児童の解消にもつなげていきたいと考えております。また、幼稚園の魅力化の推進や放課後児童クラブの支援員の確保等、その他の施策と併せましてより一層強めていきたいと考えております。以上でございます。

◆**藤原教育総務課長** 引き続きまして、令和6年度の主要事業につきまして、ご説明をさせていただきます。令和6年度主要事業をご覧ください。記載順に概要を説明させていただきます。まず、教育総務課の主要事業でございます。教育総務課では、5点挙げさせていただいております。まず1つめが、教育委員会のDX化の推進でございます。このことによりまして、市民の方への利便性の向上を図るほか、学校教職員をはじめ職員の事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。次に、学校給食費の公会計化事業と給食センターえがおとの連携でございます。物価高騰する中で、給食の質と量を確保するために給食費の額について、昨年度末に値上げしたところでございます。一方で子育て世帯の負担軽減ということで、幼稚園児・小学生については、今年度、市が値上げ分を負担しております。それから中学生につきましては、今年度以降、無償化としております。今後の物価動向については先行きが不透明な部分もございますので給食センターとも連携いたしまして、引き続き質の高い給食を提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。次に、教育施設の整備等についてでございます。先ほど、教育行政の基本方針の説明の中でも触れておりますけれども、トイレの洋式化を進めてまいりたいと思っております。それから、教室の照明のLED化も進めてまいりたいと考えております。また、全市的に老朽化が進んでおります学校プールにつきまして、今後こういった運用をしていくべきかという検討にも着手をしてまいりたいと考えております。次に、学校自由枠交付金の適正かつ有効な活用の推進でございます。これは、学校の裁量で使えるお金を配布するというものでございまして、限られた中での配布とはなっておりますけれども、特色ある教育活動を推進出来るよう努めてまいりたいと考えております。最後に、人権教育の推進でございますが、人権教育指導者育成講座をはじめ、毎年様々な研修を行っております。今年度も引き続き行っていこうとするものでございます。教育総務課分については以上でございます。

◆**矢吹部活動地域移行推進室長** 部活動地域移行推進室の主要事業につきまして、ご説明させていただきます。皆様ご存じの通り、国は公立中学校の部活動を学校から地域に移行する方針を出しております。国から発出されたガイドラインにより、本市におきましてはまず

は、休日の部活動から地域移行ということに考えております。令和５年度から令和７年度の３年間で、国で改革推進期間と位置付けられておりますので、本市におきましては、令和８年度までに可能な部活動から段階的に移行しようとするものでございます。このことを達成するために必要な諸事業を、令和６年度につきましては推進していこうとするものでございます。①でございますが、地域指導者の人材確保のために諸調整を行っているものでございまして、スポーツ・文化芸術関連団体、大学等、企業等との連携体制強化、また、種目別の協議を継続実施、指導を希望する教職員の兼職兼業の問題につきまして検討する指導者の資質向上のための研修体制の構築もやっていきます。また、指導者資格等取得支援補助事業を実施してまいります。②でございますが、学校部活動から地域クラブ活動へ移行につきまして、諸事業を実施しながら部活動の地域移行の理解を深めていこうというものでございまして、内容といたしましては記載のとおり部活動地域移行推進協議会の開催、地域クラブ活動の実施、合同部活動の実施、休日の部活動指導への地域指導者の派遣体制の構築、これらについて実施してまいります。いずれも国の動向を注視しながら、引き続き混乱や不安なくスムーズに地域移行が出来るよう情報提供や適切なサポート体制の整備等、丁寧にやってまいります。以上でございます。

◆**田中教育部参事** 学校教育課は７点挙げております。③については、本年度から昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園が開校、また、小規模特認校制度もスタートしました。教育特区とともに特色づくり、また、その魅力発信を進めます。⑤の一人一台端末の積極的・効果的な活用については、昨年度から全小中学校で端末の持ち帰りが始まり、今年度は端末を活用して授業と家庭学習を効果的に結び付けることで、児童生徒の主体的な学びの促進につなげます。⑥について、放課後児童クラブの増設工事に着手し、令和７年度からの定員増を進めます。以上でございます。

◆**大西こども夢づくり課長** こども夢づくり課の主要事業でございます。全部で４点ございます。まず１点目が、「待機児童ゼロ」を目指してまいります。令和６年４月１日現在で、待機児童数９名、また、特定の園を希望される方が１２４名となっております。この状況を解消すべく、民間保育所等の施設整備を助成する際の増員や公立認定こども園の受け入れの拡大、また、今年度は人口増パッケージメニューの一つでもございます、特例保育施設いわゆる認可外保育施設への助成を行いまして、保育所の体制を強化してまいります。２点目ですが、幼稚園の魅力化の推進でございます。令和５年度から始めました幼稚園給食の提供を契機に、預かり保育（ロングタイム幼稚園）の実施や、区域外就園の弾力化を図りまして、通いやすい幼稚園の環境整備を行ってまいります。また、ICTの活用や、食育、幼小連携を推進しまして、幼児教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。３点目ですが、保育士の確保に向けた施策の実施でございます。保育士支援金の支給、また県内の保育士養成大学へ保育士確保のための協力の働きかけを継続して実施してまいりたいと考えております。最後４点目ですけれども、療育の適正化でございます。療育を必要とされる児童が、適切な療育を受けることができますよう、関係機関との連携を図りながら、適正な療育

の内容や利用量など適正化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆横田文化スポーツ部生涯学習課長補佐 生涯学習課の主要事業について説明をさせていただきます。生涯学習課では、市民一人一人が生きがいを持って暮らしていただけるよう、多彩な学習機会を提供するとともに関係施設の計画的な改修に努めてまいります。令和6年度の主要事業といたしましては、記載のとおり4項目を挙げておりますが、このうち今年度、特に力を注いでおりますのは、生涯学習の推進に記載しております「学びの教室」でございます。この事業はスタートから3年目を迎える事業でございますが、幸いにも受講者や見学者も増えつつある状況でございます。指導方針や運営方法については、指導者の先生方と協議を重ねながら適宜改善を図っておりますが、今後、更に新たな取り組みも試みながら事業の充実・向上を図ってまいります。受講者にも指導者にも喜んでいただけるよう、より良い学びの場づくりをしていきたいと考えております。次に、社会参加活動の推進の1項目目に挙げております「令和7年 二十歳の集い」でございます。二十歳の集いは、広報紙6月号で実行委員を募りまして、年明け1月12日の開催に向けて企画協議を進めてまいります。実行委員の自主性・主体性を尊重しつつ、記憶に残る式典となるよう心を込めてサポートしてまいりたいと考えております。次に、地域学校協働活動の推進でございますが、市内各学校園においては令和6年度から順次、学校運営協議会（コミュニティスクール）が立ち上がってまいります。この機をとらえて生涯学習課といたしましても、地域住民で構成する学校現場を支援する学校支援ボランティアについて、その組織や役割を明確化することで、更なる活動の充実を目指してまいろうと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆三宅委員 GIGA パソコンですが、壊れたりとか修理とかがテレビで問題になっていたのですが、どれくらいの頻度で壊れたりするのか、また、どのような対応をしているのですか。

◆久山教育長 昨年7月から小学3年生以上から持ち帰りを実施しています。学校によっては1年生からとか2年生からとか積極的に端末を活用して、家でも端末を使っただけの学習が増えているのですけれど、持ち帰りが始まってから壊れる頻度がかかなり高くなっています。大人が持ったら軽いものなのですが、やはり小さい子供の場合はけっこう重さもあるので落としたりすることがあるのだと思います。かなりの割合で相当数あります。これまでは職員とICT支援員が教育委員会におりましたので、その人たちが分解して直したりしていました。予備的なものがあるから今のところ凌げているのですが、この先を考えると凌げなくなります。今おっしゃってくださったことが大きな課題となっています。今の状況はそういった感じです。他にございませんか。

◆剣持委員 生涯学習課の③の地域学校協働活動の推進というところで、私は山手小学校の学校支援ボランティアのコーディネートをしているのですが、コロナ禍の間に、こういうボランティア活動が一切なくなって、その後、復活はしたのですが、やはりなかなか高齢化で人数も増えてもいない、本当に人数が少なくて、学校ともどうやったら増えるのだろうかという問題が毎年あります。地域学校協働本部で各学校随時スタートされるという感じで

すが、具体的に順番のようなものは決まっているのですか。

◆横田文化スポーツ部生涯学習課長補佐 令和6年度は、昭和五つ星学園、神在小学校、池田小学校で進めていこうとしております。基本的には基盤が出来ている学校からとなります。神在小学校で先日させていただいたのですけれども、コーディネーターの方が学校といろいろ話をしながら、今後、学校に立ち上がっていきますコミュニティスクールの関係の中にも推進員として入っていくような形になります。協働本部で推進員、今までのコーディネーターと同じような形で推進員という形でコミュニティスクールにも入っていただいて、いろいろ協議したものを協働本部で実施していくというような流れになろうかと思います。

◆剣持委員 それは各学校でコミュニティスクールの中に入る人を決めていくということですか。

◆横田文化スポーツ部生涯学習課長補佐 学校単位で考えておりまして、令和9年度までに全校設置が出来るような形でコミュニティスクールを進めてくださってと思いますので、その中に入っていくということを考えております。

◆剣持委員 地域により手の付け方などが変わってくると思うのですけど。コロナ禍前は、各学校の学校支援ボランティアのコーディネーターが集まって情報交換の場もあったのですが、今は全くないので私も山手小学校以外がどういうふうに活動しているのか全く分からない状況です。コミュニティスクールがきっかけになってボランティアの数が増えたりすれば、また、ボランティア自体があることすら知らない方が多分地域で多いので、なんとか裾野を広げたいなと思っているのでよろしくお願いします。

◆久山教育長 その地域に合ったやり方を学校としっかり話し合いをしていただけたらと思います。

◆三宅委員 色々な形で働いている方も多いので、夜の時間やWebで会議をするとかしていただけたらありがたいなと思います。

◆藤原教育総務課長 DXの中で、会議についてもどういった進め方がいいのか、無理のない範囲でご参加できるような形を検討してまいりたいと考えております。教育委員会はWebで開催しても問題ないかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

◆久山教育長 今のような対面を基本としながら、Web開催も選択肢の一つとして検討していくべき課題かと思います。これから研究していきたいと思います。その他ご質問、ご意見はございませんか。それではないようですので、議案第14号は可決してよろしいですか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは可決といたします。ありがとうございます。

次に、教育長報告をさせていただきます。教育委員会の組織のことです。教育委員会には、教育総務課、こども夢づくり課、学校教育課、部活動地域移行推進室の3課1室があります。今年度、2課1室の長と部長が異動になりました。長と名の付くもので残っているのは、教育総務課長ということで、幹部に大きな異動がありましたが、今のところ順調にスタートが切れております。そういうことも1つ報告させていただきます。もう1つ新しいこととして、

昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園が開校したことです。4月20日に開校式を昭和五つ星学園1-5アクティブキャンパスで行いました。山陽新聞にも掲載させていただいたのですが、式典での子供の活躍の場は、お礼の言葉と決意表明も兼ねて、9年生の生徒がしたことと、司会進行は学校教育課職員がしたのですが、その英訳を9年生の生徒がしたことです。参加して下さった地域の方やPTAの方からも子供たちの活躍が素晴らしいと言っていたきまして、いいスタートが切れたのではないかなと思います。特色はこれまでもお話しさせていただいたように、環境教育、英語教育、それから12年間一貫した教育ということで3-5-4制、幼稚園3年、1-5キャンパス5年、6-9キャンパス4年により特色ある教育活動をしていきます。全校園の人数は、幼稚園と義務教育学校を併せ215人です。昨年が196人で人数が爆発的に増えたということではないのですが、昭和地区の子供は、かなり急激に減っています。その中での増加、30名くらいは学区外からの生徒ですが、学区外の人数の割合は昨年の39%から今年は47%となり、半数は学区外からという状況です。今後、地元の子供は減っていきますから、この割合が増えていくと思っています。市内が特に多いのですが、倉敷市、岡山市、高梁市、この近隣3市からも相当数入学している状況です。やはり英語特区が目的で通学している子供も多いですが、中には大集団になじみにくいという子供もいます。その子どもたちもしっかり受け入れていくべきだと思っています。環境が変わることでその集団になじめたり、目標を持てたり、非常にいいことですので積極的に受け入れていく方針でいます。私の報告としては以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。

◆**剣持委員** 昭和五つ星学園は、地域の方から見たら、地域へ住んでもらって通って欲しいというのがやっぱり一番の望みじゃないですかね。

◆**久山教育長** そうですね。過疎化が進んでいますから住んで欲しいというのは、あると思いますが、それと同時に学校が活性化する、大勢の子供が昭和地区の学校に通ってくれるということも喜んでくださっています。他にございませんか。それでは私からの報告は以上とさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。まず、「保育所入所・幼稚園入園状況・待機児童数について」、事務局から説明願います。

◆**大西こども夢づくり課長** 「令和6年度の保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等について」ですが、上の表が令和6年度、下の表に参考で令和5年度の表を掲載しております。比較表としてご覧いただければと思います。まず、令和6年度の各施設の入園状況及び待機児童一覧の項目でございます。行の上から未就学年代人口、年代別に記載しておりますけれども、総計が3,552名となっております。また、その下の3行が保育所の関係となっております。まず一番上の保育所ですが、1,318名の方が入所されております。その下、公立認定こども園の保育部、こちら2園あるのですけれども、285名の方が入園されております。またその下ですけれども、私立の認定こども園、こちらがやまて認定こども園で、令和6年4月から開園となっております。新たに123名の保育部の方が入

園し、合計1,726名の方が保育所関係の合計となっております。また、その下の行ですけれども、こちらが幼稚園の関係となります。公立の認定こども園の幼稚部が119名となっております。その下、私立の認定こども園、やまて認定こども園ですが、5名となっております。その下ですけれども、幼稚園が15園ございますが、713名となっております、幼稚園の合計をその右に記載しておりますが、837名となっております。保育所と幼稚園の合計が、一番下でございます2,563名となっております。昨年と比べますと、32名の方が増えているという状況にはなっております。また、その右にあります割合、まず全体ですけれども、保育所関係が67パーセント、また幼稚園のほうは33パーセントとなっております。また3歳児以上について保育所関係が54パーセント、幼稚園の関係が46パーセントとなっております、下の令和5年度の割合と比較しましても、若干幼稚園のほうが増えているかなという状況になっております。続きまして、待機児童の数でございます。国定義の待機児童と、園限定の希望する保育所に入所できない児童という形で2項目掲載させていただいております。まず、待機児童ですけれども、こちらが今年度9名です。園限定が124名となっております、年齢別の内訳を見ますと、1歳児・2歳児が多く待機児童の数に計上されているところでございます。こちらの9名の待機児童でございますが、そのうちの3名が認可外の保育所に通われている状況を確認しております。また124名のうち、40名の方がこちら認可外の保育所へ通園されていると確認しております。今後速やかに入所していただけますよう利用調整等行いまして、早急に入所に向けて励んでいきたいと考えております。次のページをご覧ください。まず、一番上の表の①未就学年代人口でございますが、先ほどご説明しましたように、令和6年度が3,552名となっております。昨年度の令和5年度と比べますと、66名の減少となっております。その下の②、③でございますが、保育所入所の申込数、また保育所の入所園児数ですけれども、こちらは昨年度と比べまして大幅に増えています。人口の方は減っておりますが、幼稚園の申し込み、また幼稚園児数は増えているという状況になりまして、幼稚園の利用の高い状況が伺えると思います。また、表の一番下ですけれども、やまて認定こども園が、令和6年4月1日から開園しております。市内初の私立の認定こども園となっております、保育部と幼稚部と2つに分かれております。保育部につきましては、既存の山手保育園の方でしていましたが、認定こども園となり定数が90から105名と増えております。新しく加わりました、幼稚部の方ですけれども、定員が15名となっております。園児数ですけれども、今年度、保育部が123名、幼稚部が5名と、計128名の受け入れを実施しているところでございます。3ページ目なのですが、**「保育所・幼稚園・認定こども園・認可外・休日保育等の一覧表」**を付けさせていただいております。各施設は、定員・児童数・職員数等、また施設の代表者、こういったものを記載させていただいておりますので、こちらにつきましてはご参考にご確認いただければと思います。次のページですけれども、**「令和6年度幼稚園・こども園の園児数」**でございます。こちらにつきましても、1ページ目で説明いたしました幼稚園・こども園の園児数を園ごとにまとめたものでございます。5ページ目をご覧ください

い。「令和6年度幼稚園児数及び預かり保育利用者数の状況について」でございます。まず、①神在幼稚園の再開でございます。令和5年度は在園児不在のため、休園となっておりますけれども、令和6年度からは再開をいたしております。園児数ですけれども、3歳児が3名、4歳児3名、5歳児1名の合計7名となっております。その下ですけれども、②特区、小規模特認校、ロングタイム幼稚園の園児数でございます。こちらの方ですけれども、幼稚園の魅力化の推進ということで、市独自の取り組みを挙げさせていただいております。まず、特区ですけれども4園ございまして、昭和五つ星学園幼稚園、池田幼稚園、山田幼稚園、新本幼稚園の4園で実施をしていただいております。また、小規模特認校ですけれども、区域外就園につきまして、令和6年4月から3園、神在幼稚園、秦幼稚園、久代幼稚園を指定とさせていただいております。また、ロングタイム幼稚園ですけれども、預かり保育の実施ですが、令和6年の4月から2園追加となっております。神在幼稚園、秦幼稚園を加えまして、全部で11の園で実施を致しておるところでございます。こちらのロングタイム幼稚園ですけれども、特区の4園を除きまして、11園全ての園で、早朝預かりと夕方18時までの預かり保育が可能となっている状況でございます。下の表ですけれども、区域外就園数でございます。特に、昭和五つ星学園幼稚園につきましては、昨年度3名だったのが、今年度は10名と7名の増加となっております。こちらの方はさっそく五つ星効果が表れているという状況が伺えると思います。また、その下の小規模／ロングというところをご覧くださいませでしょうか。こちらは神在幼稚園、秦幼稚園、久代幼稚園の方で小規模特認校、またロングタイム幼稚園を実施していただいているところでございます。区域外就園数でございますけれども、神在・秦幼稚園は、区域外就園は0となっております。また、久代幼稚園につきましては、5名の区域外就園の方がおられます。その5名の内訳ですけれども、新本、山田から4名、また総社地区から1名という内訳となっておりますけれども、新本、山田につきましては、預かり保育がございませんので、そちらを希望される方がこちらを利用されているという状況でございます。総社地区の1名の方につきましては、純粋な区域外就園という形で聞いております。また、その下のロングタイム幼稚園ですけれども、神在・秦・久代幼稚園を併せまして、全部で11園の実施という形で提示させていただいているところでございます。預かり保育（早朝保育）の数値でございますが、昨年度に比べましても、大きく増加しております。園が増えたという状況でございますけれども、実際昨年度と比べましても、預かり保育が51名、早朝保育が75名の増加と伺っております。ただ、預かり保育が増えているのですけれども実際の園児数は昨年度から12名減となっております。園児数が減って、預かり保育が増えているという現状なのですが、併せまして幼稚園自体の園児数も増えるよう幼稚園の魅力化の推進も一層行っていきたいと考えております。

◆久山教育長 ただ今の説明に対するご質問がございましたらお願いします。

◆児島委員 希望する保育所に入所できていない児童数124名、この中で、働きたいがために子供さんを預けたい人と、そういう必要のない人も希望しているのか、働きたいけど預けられないから働けないという人がいた場合、結局働くチャンスをなくしますよね。

◆大西こども夢づくり課長 124名の内訳ですけれども、うち60名が育休を延長されている方もおられます。実際50名ほどの方は就労されておりますので、先ほどの内訳として、認可外保育園では40名の方が入所されていると説明させていただいたのですけれども、50名の方が就労という形で、40名の方が市内の認可外保育所、後10名くらいの方が多分市外の認可外保育所を利用されているという状況だと思われます。残りの10人くらいにつきましては、おそらく家族の方、親族の方に面倒を見てもらって、お仕事を探しているのかなという状況も伺えます。

◆久山教育長 他にございませんか。それでは、この項目を終わらせていただきます。次に、池田小学校区放課後児童クラブの創設及び施設の開所について、事務局から説明願います。

◆田中教育部参事 池田小学校区の放課後児童クラブの開所について、ご報告いたします。池田小学校の2階にある旧コンピューター教室に開所いたしました。開所日が、令和6年4月1日からとなっております。定員が30名ですが、現在の登録児童数は26名です。令和6年4月1日現在の池田小学校の児童数は29名ですので、ほとんどの児童がこのクラブに入所しているということになります。内訳はご覧の通りです。経緯としては、土曜日や長期休業中の保育ニーズの高まりを受けて、放課後子ども教室「スマイルキッズいけだ」を閉室し、放課後児童クラブを開所したものです。これにより、市内すべての小学校区及び義務教育学校区に放課後児童クラブが設置されたこととなります。以上でございます。

◆久山教育長 これは、3月30日に開所式をして、剣持委員に行ってくださいました。池田の放課後児童クラブについて、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこの項目を終わらせていただきます。ほかに報告事項はありませんか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、5月20日（月）午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、6月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 6月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、6月の教育委員会は、6月17日（月）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時30分】